

訪問看護利用料		
要介護の基本利用料	訪問看護 I 1 (20分未満)	312単位/回
	訪問看護 I 2 (30分未満)	469単位/回
	訪問看護 I 3 (30分以上60分未満)	819単位/回
	訪問看護 I 4 (60分以上90分未満)	1122単位/回
	訪問看護 I 5(理学療法士等 20分)	297単位/回 × 2 297単位/回 × 3 × 0.9
要支援の基本利用料	介護予防訪問看護 I 1 (20分未満)	301単位/回
	介護予防訪問看護 I 2 (30分未満)	449単位/回
	介護予防訪問看護 I 3 (30分以上60分未満)	790単位/回
	介護予防訪問看護 I 4 (60分以上90分未満)	1084単位/回
	介護予防訪問看護 I 5 (理学療法士等 20分)	287単位/回 × 2 287単位/回 × 3 × 0.9
主な加算	初回加算 (初回月のみ)	300単位/初回月
	退院時共同指導加算	600単位/退院した月
	緊急時訪問看護加算	574単位/月
	特別管理加算 I または II	(I) 500単位/月 (II) 250単位/月
	複数名訪問看護加算	201単位～402単位/回
	ターミナル加算	2000単位/死亡月
	看護体制強化加算(I予・II)	300単位・600単位/月
	サービス提供加算	6単位/回

- ※ 介護保険を利用するためには、ケアマネによるケアプランが必要です。
 介護保険法による基本単位数で示され、地域によって、1単位当たりの金額が異なります。
 介護保険負担割合により、自己負担額が異なります。
 加算には条件があります。
 詳しくは、ケアマネ・各ステーションにお問い合わせください。